

京都精華大学 教育後援会 2020年度 第1回役員会 議事録

開催日時：2020年5月9日（土）11時～12時

開催場所：京都精華大学 本館 4F 会議室、オンライン

出席役員：

（会長）山脇 剛、（副会長）小村 哲也、（会計）田中 永美、（監事）小脇 紀子、（監事）服部 今日子

本学参加者：

（学長・教育後援会顧問）ウスビ・サコ、（副学長）吉岡 恵美子、（副学長）吉村 和真、（教学グループ長）大羽 勇憲、（学生部長）申 昌浩、（経営企画グループ長）舟津 潤、（経営企画グループリーダー）矢澤 愛
（理事長）石田 涼、（専務理事）武田 恵司

記録：稗島 武（経営企画グループ）

議事事項

1. 京都精華大学 概要・2020年度概況
2. 2020年度教育後援会について
3. 2019年度事業報告および決算
4. 2020年度事業計画および予算
5. 2021年度以降の教育後援会運営について

今回の決定事項

- ・2020年度の教育後援会の主な活動内容、役員・役職役員について承認された。
- ・2019年度の事業報告および決算について、事業報告、決算、寄付事業実績報告が承認された。
- ・2020年度の事業計画および予算について、事業計画。予算案、寄付事業案が承認された。
- ・2021年度以降の教育後援会運営体制について承認された。事務局にて、会則の改定案を作成し、次回総会までに、各役職役員が確認することとなった。

議事に先立ち

学長挨拶

本学学長のウスビ・サコより、日頃からの本学の教育・研究活動に対するご理解・ご協力に対する謝辞と、新型コロナウイルス感染症への本学の教学的な対応の状況に関する説明と、今後のより一層のご支援のお願いを含めた挨拶があった。

理事長挨拶

本学理事長である石田 涼より、学校法人京都精華大学としての新型コロナウイルス感染症対策と学生への緊急経済支援状況の説明にくわえ、緊急経済支援を実現するためのご寄付のお願いを含めた挨拶があった。

□本学参加者の紹介

事務局から、本学参加者の紹介があった。

議事事項

以降は、事務局の司会進行により、進められた。

1. 京都精華大学 概要・2020 年度概況

事務局から、(1)建学の精神、(2)学校法人の沿革、(3)学生数と教職員数の説明があった。学生数については、現時点(5/9)で未確定のため、後日報告となった。

2. 2020 年度教育後援会について

事務局から、(1)教育後援会の諸活動、(2)教育後援会会則 弔慰取扱細則、(3)役員・役職役員について説明があった。教育後援会の会員数は、学生数と連動しているため、現時点(5/9)では未確定であり、後日報告となった。各議案について、質問等なく、承認された。

以降の議事については、2020 年度 教育後援会会長に選出された山脇会長により進行された。

3. 2019 年度事業報告および決算

事務局から、(1)2019 年度事業報告、(2)教育後援会会計報告書、(3)2019 年度寄付事業実績報告について説明があった。各議案について、質問等なく、承認された。

4. 2020 年度事業計画および予算

事務局から、(1)2020 年度事業計画、(2)2020 年度予算案、(3)2020 年度寄付事業(案)について説明された。

- (1)2020 年度事業計画については、2019 年度の第3回役員会配布資料から変更されている点が説明された。審議の結果、2020 年度事業計画について承認された。
- (2)2020 年度予算案について、予算収入総額および予算支出総額が説明された。予算支出について、2019 年度と比べ変動の大きい「寄付金支出」「会員への情報提供」「事業費」について重点的に説明された。審議の結果、2020 年度予算案について承認された。
- (3)2020 年度寄付事業(案)について、新型コロナウイルス感染の影響を考慮し、学生支援を優先する配分となっており、2019 年度役員会の際の提案とは一部異なっていることが説明された。

内容	2019 年度 役員会での提案	今回の提案
奨学金の充実	800 万円	1600 万円
キャリア支援活動への賛助	200 万円	100 万円

大学のグローバル展開に関連する事業支援	400万円	100万円
学内環境の向上	500万円	100万円
2021年度新学部開設記念事業支援	100万円	100万円
2021年度新施設整備支援 (繰越金からの寄付)	1000万円	1000万円
合計	3000万円	3000万円

寄付金額が減額された項目については、元々大学として予算を確保している事業であり、活動内容が縮小されるわけではないことが説明された。2021年度新施設整備支援については、寄付金額が大ききから、2019年度の役員会でも複数のご質問が寄せられたため、新施設のコンセプトや概要について説明する資料を作成・送付し、広く理解を得るよう努めていることが説明された。審議の結果、2020年度寄付事業(案)について承認された。

以上、事業計画・予算について承認され、次回総会にて審議されることとなった。

5. 2021年度以降の教育後援会運営について

事務局から、2021年度以降の教育後援会運営について、以下の2点の提案がなされた。なお、この提案については、2019年度より検討しており、変更内容と方向性については承認を得ている旨の説明があった。

- (1) 会費徴収対象者の変更に関して、これまで徴収免除となっていた留学生保護者も徴収対象者とし、全学部生保護者が対象となる事業をおこなっていくという提案がなされた。
- (2) 教育後援会運営方法に関して、現在の体制である総数45名、役職者6名を、会長・副会長・会計・監事・学部幹事の合計16名以内に変更するという提案がなされた。役員会での発言の機会を確保し、大学と保護者間の積極的な意見交換の場として、より有効な場にしていくことを意図したものの説明があった。

また、そのほかに、役員会参加の際の交通費支給の扱い、役員選出の新形式について、会則の変更も含めた提案がなされた。

本議案について、以下のような審議がなされた。

- ・後援会の会費について、留学生の保護者は会員ではあるものの、現在のところ会費徴収の対象となっておらず、結果として、収入予算が不安定になっているということか、との質問があった。これに対し、その通りである。2020年度までは対象外であるので本件が総会で承認となった場合は2021年度入学の留学生保護者から徴収開始となる、との回答があった。
- ・役員選出について、会則に記載されたほうがよいと考えるが、会則を一度定めてしまうと、それが足かせとなって、教育後援会のスムーズな運用を阻害すること懸念する。そのため、会則について、意識して見直してもらおう機会を、定期的に設けるような仕組みを検討してほしい、との意見があった。

- ・立候補者が多数出た場合の役員選出を、具体的にどういった方法でおこなうかまで明示しておいたほうがよい。検討してほしい、との意見があった。

以上の審議を受けて、会則の改定提案について承認された。事務局にて、会則の改定案を作成し、次回総会までに、各役職役員が確認することとなった。

山協会長から、議事の終了が宣告され閉会した。

以上